

子育て支援センター指定管理者募集に関する質問への回答 R8.7.17

質問			回答
資料	ページ	内容	
指定管理者募集要項	2	6 指定管理料	
		① 子育て支援事業の3 事業が第二種福祉事業に該当した事業と判断され、指定管理料は非課税という解釈でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおり
		② 指定管理料が非課税としても、利用料収入等は課税対象となるため、予算の中に課税対象部分に係る租税公課等の支出を計上してもよろしいでしょうか。	②税務署にご確認いただき、課税対象となるものがあれば、必要に応じて計上してください。
指定管理者募集要項	9	12 責任分担 物価変動	
		① 人件費、物品等価格変動に伴う経費の増額が20%までは指定管理者、20%以上は市とありますが、どの時点を基準とした20%でしょうか。 また比較は前年度実績、5 年間の協定書を交わした予算との基準のどちらでしょうか。 年度途中等でも20%が見込める場合は対象になるのでしょうか。	①人件費、物価等価格変動に伴う経費の増額の基準となる数値は、令和9年度は令和9年度の積算額とし、令和10年度以降は令和9年度の実績額とすることを想定しております。 また人件費、物価等価格変動に伴う経費の増額が20%を超過しているかどうかの判断は、基準数値との比較だけではなく、最低賃金や民間給与実態統計調査、消費者物価指数などの社会情勢の変化に応じた増額であること等を考慮の上、市と指定管理者の協議により行うものとします。 年度途中で対象となりますので、担当課と協議を行ってください。 なお指定管理者募集要項では、近年の人件費の上昇、物価上昇傾向を鑑み、年度ごとの指定管理料の上限額を設定しておりますので、指定管理料の提示に際しては、そういった傾向を踏まえ、金額を提示してください。
		② 20%の根拠を教えてください。	②中央市公の施設指定管理者選定審査委員会により設定しております。
		③ 人件費の範囲は法定福利費(社会保険料等)も含めるのでしょうか。	③法定福利費を含めることを原則としますが、状況により協議を行います。
		④ 物品等価格変動に伴う経費とは人件費を除いた経費総額でしょうか。特定の科目に限定されるのでしょうか。	④人件費を除いた業務費、管理費のうち物価の変動が認められるものを想定しています。
指定管理料計算書		① 利用料金の設定根拠を教えてください。	①利用料金の見込額は過去の実績を参考に算出しています。
		② 基準の利用料960,000 円を各年度増減した金額で予算をたててもいいのでしょうか。それとも各年度一律でしょうか。	②指定管理料計算書はあくまで参考です。増減は可能ですが、960,000円は過去実績に基づき、計算された基準の見込額になります。
		③ 令和9 年度の基準と表記してありますが、あくまでも参考とするのか、それとも各区分の基準金額の何%の範囲で予算をたてるなど、指定がありますでしょうか。	③指定管理料計算書はあくまで参考です。上限額の範囲内での提案をしてください。
		④ 感染症などにより市外者の利用制限があった場合など、見込みより利用料が減少した場合、市としてはどのような対応をお考えでしょうか。 各区分、科目の予算内での組み直しによる流用補填はできるのでしょうか。 またそれでも足りないことが見込める場合、どの時点の判断で相談すればよいでしょうか。	④感染症など指定管理者の責に帰せないやむを得ない理由において、市からの要請に基づき閉館等をした場合については、市から補填を行う場合があります。予算内での組み直しの流用対応は可能です。事象が発生した時点で担当課に相談をしてください。
		⑤ 利用料が見込みよりも著しく増加した場合、予算の支出をした上で余剰があった場合に指定管理料の返還等を求められることはありますでしょうか。 また余剰があった場合、予算に組み込んでいなかった支出はできるのでしょうか。	⑤指定管理料の返還を求められることはありませんが、次年度の年度協定の指定管理料積算の際に、反映されることがあります。 予算に組み込んでいない支出をすることは可能ですが、担当課との協議が必要です。
指定管理募集要項	8	(4) プレゼンテーションの実施について プレゼンテーションにおいて、申込みをした時点の申請書類以外の資料を使用しての説明は可能でしょうか。	提出した申請書類以外の資料を使用しての説明は不可とします。
管理運営業務基準書	5	(2) 施設維持管理業務について 表にある分担を指定管理者が担う維持管理業務ととらえています。 指定管理者指定申請書のP21 施設の維持管理(2)において「業務ごとに、具体的な方法、内容、頻度などについて記載してください。」とありますが、「オ 施設・設備保守点検」の詳細においては、第一期指定管理時には、指定管理者が担っていないものがあり、必須業務となるのであれば、予算の組み立てにも関わってくると思われます。 施設維持管理業務の明確な担当について、今一度ご提示ください。	管理運営業務基準書に記載のある施設維持管理業務の表のとおりです。 なお募集要項に関わる様式については、共通様式となっているため、実際の業務内容と異なる場合があります。異なる場合、内容を変更いただいて構いません。